

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第98期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 昌範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成21年3月	第95期 平成22年3月	第96期 平成23年3月	第97期 平成24年3月	第98期 平成25年3月
売上高 (百万円)	64,203	52,432	54,158	53,269	52,062
経常利益又は経常損失 () (百万円)	650	649	2,585	1,197	548
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,397	8,031	1,731	414	471
包括利益 (百万円)	-	-	1,415	582	1,349
純資産額 (百万円)	26,946	18,967	20,302	20,788	22,081
総資産額 (百万円)	69,190	61,183	62,620	61,486	60,959
1株当たり純資産額 (円)	340.35	236.77	255.15	262.00	279.61
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	32.30	108.24	23.34	5.58	6.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	28.7	30.2	31.7	34.1
自己資本利益率 (%)	8.8	37.5	9.5	2.2	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	7.03	31.19	30.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160	515	2,911	42	2,385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,938	1,225	169	940	1,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77	272	830	9	1,551
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,122	11,168	12,929	12,019	11,865
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] [人]	2,467 [227]	2,373 [259]	2,284 [247]	2,135 [201]	2,120 [184]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・ 第96期、第97期及び第98期は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・ 第94期及び第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成21年3月	第95期 平成22年3月	第96期 平成23年3月	第97期 平成24年3月	第98期 平成25年3月
売上高 (百万円)	50,207	41,545	42,240	42,884	41,657
経常利益又は経常損失 () (百万円)	767	268	1,729	695	128
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,100	7,014	987	351	371
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (株)	78,219,507	78,219,507	78,219,507	78,219,507	78,219,507
純資産額 (百万円)	17,585	10,623	11,598	12,187	12,880
総資産額 (百万円)	54,378	47,829	48,016	47,143	46,271
1株当たり純資産額 (円)	236.34	142.79	155.92	163.84	173.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	28.22	94.28	13.28	4.72	4.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	22.2	24.2	25.9	27.8
自己資本利益率 (%)	11.1	49.7	8.9	3.0	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	12.35	36.83	38.64
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [人]	1,288	1,198	1,150	1,036	1,033
[外、平均臨時雇用者数]	[120]	[167]	[159]	[126]	[111]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載しておりません。

- ・ 第96期、第97期及び第98期は、潜在株式が存在しないためであります。
- ・ 第94期及び第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

2【沿革】

昭和19年 8月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金 2 百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年 9月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年 1月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年 3月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年 5月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年 6月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 4月	本社を東京都港区に移転
昭和45年 8月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国 G E 社との合弁会社、(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年 5月	茨城県真壁郡大和村（現・茨城県桜川市）に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス(株)（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器(株)を設立
昭和57年 2月	埼玉県行田市に開発センターを新設
昭和60年 3月	(株)秩父イワサキ（現・連結子会社）、(株)関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年 5月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年 8月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年 8月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成 2年 5月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成 3年 5月	北海道岩崎電気(株)を設立
平成 6年 9月	イワサキ50周年総合展を開催
平成 7年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成 9年 8月	伊東電機(株)（現・連結子会社）を買収
平成13年 7月	北海道岩崎電気(株)を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年 2月	岩崎情報機器(株)が岩崎環境施設(株)を吸収合併
平成19年 4月	岩崎情報機器(株)を吸収合併
平成21年10月	茨城製作所の業務を(株)つくばイワサキ（現・連結子会社）へ移管
平成22年 8月	本社を所在地（東京都中央区）に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社26社及び関連会社8社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光応用機器等の電気機械器具の製造、販売を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

照明事業

照明用高輝度放電灯、安定器、LED、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

- ・国内 当社及び(株)アイ・ライティング・システム、(株)つくばイワサキ、(株)秩父イワサキ、伊東電機(株)
- ・海外 アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及び(株)ライトキューブ、伊東電機販売(株)
- ・海外 アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド

光応用事業

特殊用途用光源・器具（映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療等）、電子線照射装置（改質、滅菌等）、情報機器（道路情報装置、IT、電子部品等）の製造販売をしております。

（主な生産拠点）

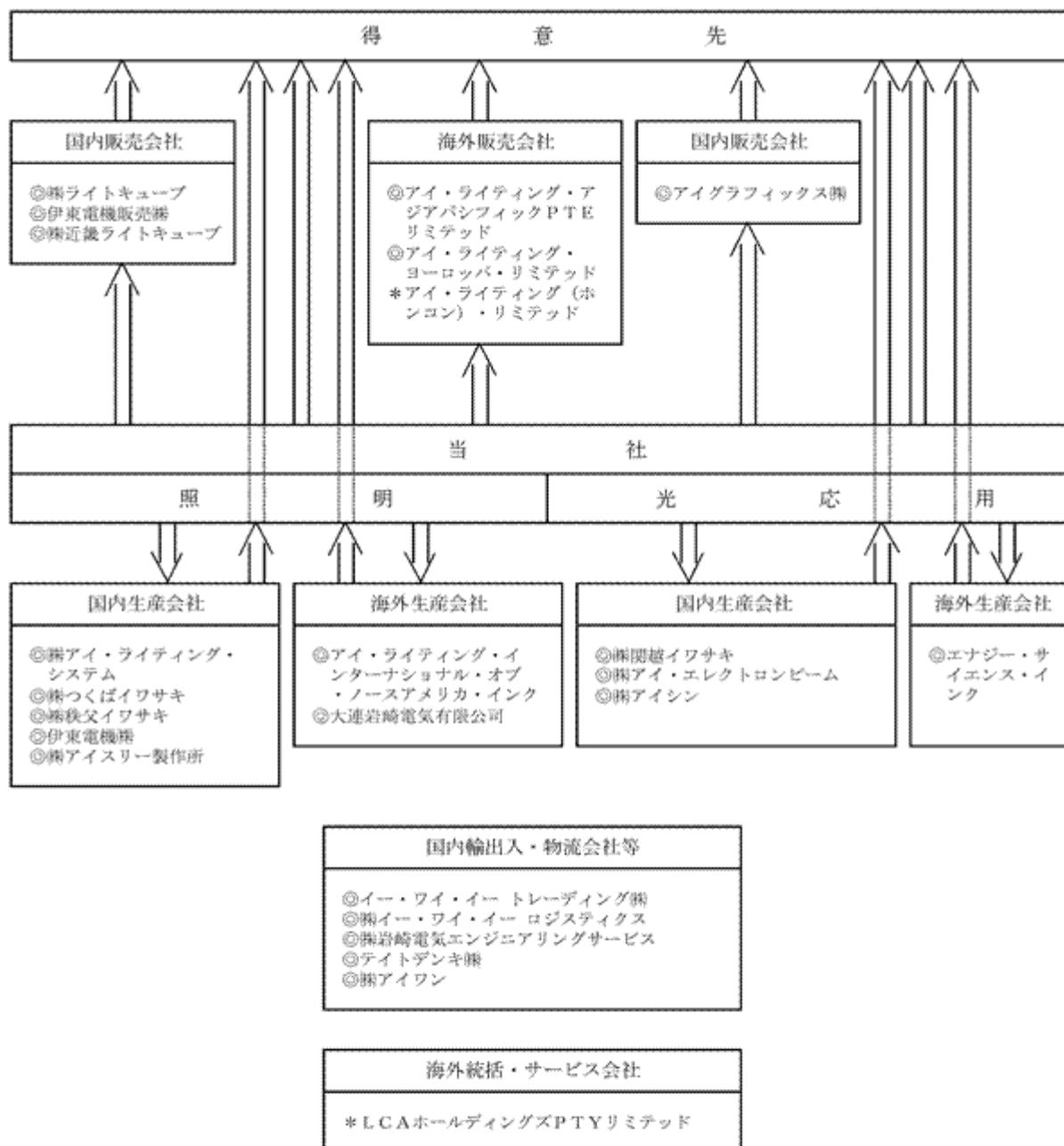
- ・国内 当社及び(株)関越イワサキ、(株)アイ・エレクトロンビーム
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

（主な販売拠点）

- ・国内 当社及びアイグラフィックス(株)
- ・海外 エナジー・サイエンス・インク

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 製品、サービスの流れは ⇒ 印であります。
 ◎ 連結子会社
 * 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイ・ライティング・ システム (注)2	東京都中央区	百万円 300	照明	60.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス㈱ (注)5	東京都墨田区	百万円 180	光応用	95.5 (11.9)	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトキューブ	東京都中央区	百万円 80	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイシン	新潟県新潟市南区	百万円 50	光応用	100.0 (53.7)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱つくばイワサキ (注)2	茨城県桜川市	百万円 100	照明	100.0 (34.4)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱秩父イワサキ	埼玉県秩父郡 長瀬町	百万円 50	照明	100.0 (40.6)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光応用	100.0 (56.7)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
テイトデンキ㈱	東京都港区	百万円 30	照明	100.0	当社製品を使用して、屋外電気工事及び高速道路 照明の点検メンテナンスを行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイ・エレクトロン ビーム	埼玉県行田市	百万円 20	光応用	100.0 (43.3)	当社E B製品の一部を製造販売している。なお当 社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱アイワン	東京都中央区	百万円 10	照明	100.0 (18.8)	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
イー・ワイ・イー トレーディング㈱	東京都中央区	百万円 20	照明	100.0 (36.5)	当社製品の一部の輸出入を行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイスリー製作所	広島県広島市 安佐北区	百万円 20	照明	100.0 (43.7)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱近畿ライトキューブ	大阪府大阪市中央区	百万円 20	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱イー・ワイ・イー ロジスティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明	100.0	当社物流業務の一部を受託している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
伊東電機㈱	東京都港区	百万円 98	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
伊東電機販売㈱	東京都港区	百万円 20	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱岩崎電気エンジニア リングサービス	東京都台東区	百万円 50	照明	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託して いる。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
アイ・ライティング・イ ンターナショナル・オブ ・ノースアメリカ・イン ク (注)2	米国 オハイオ州	US\$ 千 19,100	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・ インク (注)2	米国 マサチューセッツ州	US\$ 千 18,400	光応用	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、同 製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ア ジアパシフィックPTE リミテッド	シンガポール	S\$ 千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和国 大連市	中国元 千 57,697	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に販売 している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミドルセックス州	千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にイギリスを中心に販 売している。 役員の兼任等・あり
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
LCAホールディング ズPTYリミテッド	オーストラリア クイーンズランド州	AU\$ 千 1,000	照明	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中 心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(ホ ンコン)・リミテッド	香港	HK\$ 千 2,000	照明	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
その他6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当します。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 5. アイグラフィックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に
 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 5,608百万円
 (2) 経常利益 278百万円
 (3) 当期純利益 119百万円
 (4) 純資産額 3,552百万円
 (5) 総資産額 6,330百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	1,356 [124]
光応用	711 [60]
全社（共通）	53
合計	2,120 [184]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 [人]	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,033 [111]	42.9	19.8	5,810,312

セグメントの名称	従業員数 [人]
照明	534 [64]
光応用	446 [47]
全社（共通）	53
合計	1,033 [111]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年3月に結成され、平成25年3月31日現在の組合員数は818人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内では東日本大震災後の復興需要などを背景に、企業収益に持ち直しの傾向がみられ、昨年末の政権交代による経済・金融政策への期待感から円安・株高基調に転換するなど、経済環境の好転・景気回復に明るい兆しがみえてきました。しかしながら、欧州政府債務問題・中国の景気減速など、世界経済の減速懸念から先行きに対する不透明感は強く残っており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、海外ビジネスの拡大、事業収益構造の再構築、LED事業の強化拡大およびHID光源の更なる進化等に取り組んでまいりました。特に照明事業では、2009年以降、急速なペースで拡大しているLED事業に、経営資源を重点的に投入して事業拡大に注力してまいりました。一方で光応用事業では、当初より厳しい状況を予想しておりましたが、特に半導体・液晶市場の低迷の影響を大きく受け、低調に推移し、想定以上の厳しい結果となりました。

これらの結果、売上高は52,062百万円（前年度は53,269百万円で2.3%の減少）、営業利益は905百万円（前年度は1,451百万円で37.6%の減少）、経常利益は548百万円（前年度は1,197百万円で54.2%の減少）、当期純利益は471百万円（前年度は414百万円で13.9%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<照明>

照明事業では、国内市場がLED照明の導入期から成長期へと移行する中、売上高・営業利益ともに減少傾向が続きましたが、LED照明事業は堅調に推移いたしました。当社グループは、地球環境保護や東日本大震災以降の電力事情等の課題に向き合い、より簡単に、より高い省エネ効果が得られるLED照明商品の開発を推進してまいりました。商品別では、道路・トンネル用、街路・広場・景観用、高天井・施設用照明、投光器等を中心に約500点の新商品のリリースを切り口として、省エネ提案の徹底を図るとともに、見せる営業、全国主要拠点における商品説明会の実施等による新商品の拡販推進を積極的に展開いたしました。

これらの結果、売上高は36,253百万円（前年度は35,442百万円で2.3%の増加）、営業利益は2,619百万円（前年度は1,977百万円で32.5%の増加）となりました。

<光応用>

光応用事業では、期初より厳しい状況を予想しておりましたが、欧州を中心とした世界経済の減速や円高の長期化、半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）関連メーカーの設備投資抑制等の影響を大きく受け、また、価格競争も激化したことにより、低調に推移いたしました。また、液晶プロジェクタ用光源は、大幅に出荷数量が減少したことにより、売上高・営業利益ともに前年を大きく下回りました。

これらの結果、売上高は15,869百万円（前年度は17,914百万円で11.4%の減少）、営業損益は17百万円の損失（前年度は営業利益1,116百万円で1,134百万円の悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ154百万円減少し、11,865百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期において営業活動の結果増加した資金は2,385百万円となりました。

主な増加要因は、減価償却費1,558百万円、売上債権の減少1,031百万円、主な減少要因は、仕入債務の減少508百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期において投資活動の結果減少した資金は1,166百万円となりました。

主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入539百万円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,069百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期において財務活動の結果減少した資金は1,551百万円となりました。

主な増加要因は、社債の発行による収入2,314百万円、主な減少要因は、長期借入金の純減3,870百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	27,871	110.9
光応用 (百万円)	15,333	87.4
合計 (百万円)	43,204	101.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	36,253	102.3
光応用 (百万円)	15,869	88.6
合計 (百万円)	52,122	97.7

- (注) 1. セグメント間の取引を含めております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当期までの過去数年間においては、金融危機や自然災害の発生、急激な円高の進行などにより、当社グループを取り巻く事業環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。一方、昨年末の政権交代により日本経済は、円安による電力料金の値上げや原材料価格の上昇などの悪影響の懸念が残るものの、輸出関連企業などの収益改善と政府の経済政策や金融政策の効果などにより上昇軌道に乗ることが期待されます。

また、今後、世界経済の緩やかな回復も予想され、事業環境の好転が期待されます。グローバル市場およびLED照明事業での厳しい競争環境は続くものと考えておりますが、この事業環境の好転を確実に捉え、更なるグループの成長を図るため、これまで進めてきた原価低減や生産性の向上などの施策の取り組みを継続していくとともに、高品質・高信頼性の新商品投入や新市場開拓に努めます。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループは今後の全社重点事業戦略として「固体照明（LED、有機EL）事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」の3項目を掲げて推進してまいります。

照明事業においては、従来形照明事業からLED照明事業に軸足を移し、これを今後の事業の柱として位置づけ、国内競争力の強化を図るのみならず、製造・販売のグローバル化を推進し、事業全体の拡大を図ってまいります。照明器具は長年培われてきた技術を有効活用しながらLED化にシフトし、HIDなどの従来光源は今後も減少傾向が続くと見込まれるなか、メンテナンス市場の取込みなどによるボリューム確保を行うとともに、コスト低減策を実行し利益の確保を図ってまいります。

光応用事業においては、中長期的な拡大を図っていくために、「殺菌・滅菌事業の拡大」「液晶（光配向・有機EL）事業の拡大」「環境改善分野の事業展開」「製品・市場の絞込み及び新規開拓」の4項目を重点戦略として進めてまいります。

当社グループは、これら両事業の課題に対応するため、グローバルな視点に立って、知財戦略、調達戦略を強化し、将来の新たな事業の柱を見出すために、研究開発およびマーケティング分野への経営資源配分を重視してまいります。

また、市場の変化に即応した人材最適化およびグローバル展開のための人材育成を図り、堅固な財務体質の維持向上などで経営基盤の強化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）光応用事業

当事業の液晶プロジェクタ用ランプは、当社の主力商品であるHIDランプに比べ、プロダクト・ライフサイクルが短いという特徴を持っております。従って、継続的な研究開発による性能・機能アップ、タイムリーな生産量の調整能力が必要とされております。競争激化に伴う急速な価格下落、最終商品の市場動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）新商品開発

当社グループが目指す光応用技術を駆使した環境ビジネスは、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発等を行ってまいります。が、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）知的財産

現在、主力商品となりつつあるLED関連商品に関する自社、他社の知的財産権の尊重に努めております。当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、あるいは、模倣される可能性を有しております。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）海外での事業展開

当社グループは北米およびアジアでの販売力強化、アジアでの生産コスト削減など積極的な事業展開を図っております。アジアでは予測できない法規制・税制の変更などのほか、政治体制、組織的破壊活動等のリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）原材料価格の変動

当社グループの主力商品の原材料の一部は、アジア等より輸入しております。これらの原材料は、為替の変動および国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンをはかり、また使用原材料を多様化する等の施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造するために、「環境への配慮」「明るさの質、演出」といった社会的要請にお応えする新光源や新材料の基礎研究を進めるとともに、「光」の機能と特性を活かした各種商品の開発、さらには生産技術の革新をめざす研究開発を行っております。光の持つ潜在力を究め、HIDやLEDを中心とする最先端の光技術を駆使した「光・環境カンパニー」としての事業展開を図るため積極的な研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、まず研究開発部において光技術基礎研究課、光源研究課、および光応用研究課で各々基礎・応用研究に取り組んでおります。また、商品開発・設計を担当する製造部門では、照明事業で2部門に、光応用事業で3部門に各々開発課を置いて、LED照明ほかの新商品開発に注力しております。さらに、施設における新しい照明設計手法によるエネルギー節減を推進する照明研究課では、光環境評価の研究開発を行っております。これら社内各部署の調査・研究や商品開発を取りまとめる商品戦略部では、製造統括部門の企画管理課や生産革新課及びグループ各社との密接な連携と協力により効率的な研究開発を進めて参りました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、照明事業251百万円、光応用事業315百万円の合計567百万円です。

なお、各セグメントにおける研究開発活動は以下のとおりであります。

<照明>

LED照明が普及期を迎える中で、LED電球では、反射形水銀ランプ300Wとの置き換えが可能なLEDアイランプSP100Wを開発しました。これは、既設照明器具の反射形水銀ランプを交換するだけで大幅な省エネ(約65%)が図れる特性を達成しています。さらにLEDライトバルブは、水銀ランプ40Wからの置き換えが可能なLEDライトバルブG12W、水銀ランプ250Wからの置き換えが可能なLEDライトバルブ87Wを開発しました。このLEDライトバルブG12Wは水銀ランプ40Wと同程度の明るさで消費電力を約74%削減、LEDライトバルブ87Wは水銀ランプ250Wと同程度の明るさで消費電力を約63%削減できるものです。

LED照明器具は、道路照明器具としてLEDioc ROAD(レディオックロード)のラインアップ刷新の開発を行いました。国土交通省「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」のすべての設計条件に適合し、3車線道路や自動車専用道にも対応できる一連の機種開発を実施しました。

また、看板、ライトアップ用屋外用投光器としてLEDioc FLOOD NEOの開発を行いました。LEDioc FLOOD NEOは、器具光束10000lmを有する100W形を始め、同シリーズとして80W形、60W形、40W形の開発を行い、いずれも固有エネルギー消費効率100lm/wを超える(最大112lm/w)高効率照明器具を実現しました。

その他、高天井照明器具として、水銀ランプ400Wからの置き換え可能なLEDioc HBラムダ、特殊環境でも使用できる防爆形LED高天井器具の開発を行い、これまでにない高出力で高効率な照明器具の開発を達成しています。

照明設計・評価ソフトでは、光環境の評価を目的とする新たな調査研究成果を導入し、照明設計において色光による照明効果やLED照明のグレアを評価するためのソフト開発を進めています。

その他の照明関連商品群や制御システム及び照明設計・評価ソフトについても、長年培ってきた光技術を基礎として研究開発を継続しております。

<光応用>

無水銀・高照度の特徴を有する各種パルスドキセノンランプおよび照射装置の開発を行い、今まで適用例の少なかった紫外線硬化/改質分野での導入を調査研究いたしました。この装置は、従来の高規格/高エネルギー機種と、低エネルギー機種の間を補完する機種であり、性能機能とコストのバランスを両立させるものとして開発しております。また、この装置は、殺菌用途においてもその適用性を研究しております。

これら各種パルスドキセノンランプの他にも、LED光源、長寿命ショートアークランプ、植物育成用セラミックメタルハライドランプなどの光源について研究開発を進めました。

紫外線硬化関係では、高品質な画質を得る事ができる光配向方式の液晶パネル用紫外線照射装置について、より高い偏光制御、より高い照射効率の実現に向け、光学制御技術や光学素子製造技術を駆使しての改良を実現しております。

一方、紫外線LED光源を搭載した照射装置において、硬化用途、医療照明用途など、順調に開発を進め、高効率かつ省スペース等の特徴を生かしてさまざまな用途開発に対応しました。

光応用の殺菌・滅菌関係では、2011年10月に採択された国際協力機構(JICA)の事業支援であるBOP(Base of the pyramid)ビジネスの調査として、バングラデシュにおける安全な水供給のため、環境にやさしく取り扱いやすい紫外線殺菌を利用する可能性調査を2012年度も継続しました(期間:2年)。

また、更に2012年10月から独立行政法人 科学技術振興機構（JST）の委託を受けて、東海大学および産業技術総合研究所と共同で、光と酸素で発生する活性酸素による滅菌を行う環境にやさしい滅菌システム、およびその活性酸素量計測器の研究開発を開始しました（期間：3年間）。

その他の光応用製品や関連する技術開発についても、長年培ってきた光応用技術のベースと最新の光学制御・設計技術、デバイス製造技術を駆使して、広範なマーケットから要求される種々の技術仕様を踏まえた研究開発活動を継続しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状況の分析

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は39,832百万円で、前連結会計年度に比べて711百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金と有価証券（譲渡性預金）を合わせて増加342百万円、受取手形及び売掛金の減少948百万円およびたな卸資産が全体で減少108百万円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は21,126百万円で、前連結会計年度に比べて184百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券が時価評価により増加688百万円、有形固定資産の減少573百万円によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債の残高は16,320百万円で、前連結会計年度に比べて5,736百万円減少いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少5,210百万円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債の残高は22,557百万円で、前連結会計年度に比べて3,917百万円増加いたしました。主な要因は、社債の増加2,350百万円および長期借入金の増加1,340百万円によるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度における純資産の残高は22,081百万円で、前連結会計年度に比べて1,292百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加724百万円およびその他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等、その他の包括利益の増加585百万円によるものです。

（2）経営成績の分析

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は14,817百万円で、前連結会計年度に比べて219百万円減少いたしました。主な要因は、照明事業においてLED照明事業が堅調に推移したものの、光応用事業においては半導体・液晶市場の低迷、価格競争の激化、液晶プロジェクタ用光源の大幅な出荷量の減少等により、売上高が大きく減少したことによります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は905百万円で、前連結会計年度に比べて546百万円の減少となりました。主な要因は、上記売上総利益の減少要因と同様です。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は548百万円で、前連結会計年度に比べて649百万円の減少となりました。主な要因は、上記売上総利益の減少要因と同様です。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純利益は471百万円で、前連結会計年度に比べて57百万円の増加となりました。主な要因は、上記各利益では減少であったものの、提出会社において土地の売却を行ったことによる売却益及び税効果会計による法人税等調整額の貸方計上の影響によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に1,371百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産の取得価額）を行いました。

セグメント別では、提出会社の埼玉製作所を中心に照明事業947百万円、光応用事業423百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備	1,201	849	5,905 (63,302)	-	168	8,124	338 [65]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	492	38	1,016 (109,091)	-	70	1,618	14
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	光応用	光応用機器 生産設備	295	5	482 (8,173)	-	32	815	90 [17]
本社 (東京都中央区)	全社 統括業務	統括業務施設	68	-	-	-	14	83	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 茨城製作所の「建物及び構築物」、「土地」には、㈱つくばイワサキへの賃貸分が含まれております。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱アイ・ライティン グ・システム	埼玉製作所 (埼玉県鴻巣市)	照明	照明機器 生産設備	528	157	377 (9,570)	37	74	1,176	121 [8]
㈱つくばイワサキ	茨城工場 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	18	53	-	23	12	107	115 [13]
伊東電機㈱	茨城工場 (茨城県常陸大宮 市)	照明	照明機器 生産設備	67	6	9 (13,571)	21	17	122	49 [9]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 [人]
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	0	188	- (-)	-	45	235	152
大連岩崎電気有限公司	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	104	167	- (-)	-	17	289	168

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがあります。

在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク (注) 1	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	152	9,300	年間賃借料 US \$ 511千
大連岩崎電気有限公司 (注) 1, 2	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	168	11,000	-

(注) 1. 賃借しているものであります。

2. 賃借料は、平成7年より47年間の使用料US \$ 770千を支払済であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備 の改善	600	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 3月	(注) 1

(注) 1. 主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成12年3月31日 (注)	500,000	78,219,507	-	8,640	125	6,085

(注) 資本準備金による自己株式の消却(平成11年5月18日～平成11年7月9日)

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数[人]	-	31	38	175	64	3	8,435	8,746	-
所有株式数 (単元)	-	19,921	3,092	11,529	4,007	3	39,278	77,830	389,507
所有株式数 の割合(%)	-	25.60	3.97	14.81	5.15	0.00	50.47	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,836,644株は、「個人その他」3,836単元、「単元未満株式の状況」に644株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,835,644株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,838	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,686	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	2.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,984	2.53
岩崎電気協力会持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,618	2.06
アイランプ社員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,431	1.83
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,226	1.56
積水樹脂株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,217	1.55
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	1,213	1.55
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,151	1.47
計	-	17,365	22.20

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式ではありますが、退職給付信託に係る株式は含んでおりません。
2. 上記のほか、自己株式が3,835千株(4.90%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,835,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,995,000	73,994	-
単元未満株式	普通株式 389,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	73,994	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,835,000	-	3,835,000	4.90
計	-	3,835,000	-	3,835,000	4.90

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,520	371,090
当期間における取得自己株式	814	176,916

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,835,644	-	3,836,458	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主配当については安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

今後ますます加速する技術革新に対応するため、内部留保資金は研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップをはかり、株主各位のご期待に応えてまいります。

当期の配当金につきましては、純資産の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	325	241	221	294	243
最低(円)	92	121	91	135	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	124	180	193	243	230	231
最低(円)	102	105	159	182	171	190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 文矢	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年5月 当社光源事業部H I Dランプ部長 平成15年6月 当社取締役光源事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役製造本部長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	42
取締役	技術本部・光応用事業本部担当	井上 雅伸	昭和28年3月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成21年4月 当社光応用部統括部長 平成22年6月 当社取締役光応用部統括部長就任 平成25年4月 当社取締役技術本部・光応用事業本部担当(現任)	(注)4	11
取締役	照明事業戦略本部・総務部担当	藤井 英哉	昭和32年3月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部統括部長 平成22年6月 当社取締役国内営業部統括部長就任 平成23年5月 (株)アイワン代表取締役社長就任(現任) 平成25年4月 当社取締役照明事業戦略本部・総務部担当(現任)	(注)4	17
取締役	国内営業本部長	木田 喜正	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部部長 平成23年6月 当社取締役国内営業部部長就任 平成24年4月 当社取締役国内営業本部長(現任)	(注)4	14
取締役	製造統括本部長	五月女 和男	昭和33年7月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社製造統括部長 平成22年8月 (株)つくばイワサキ代表取締役社長就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年4月 当社取締役製造統括本部長(現任)	(注)4	9
取締役	管理本部長	加藤 昌範	昭和34年10月19日生	平成21年4月 (株)みずほコーポレート銀行国際審査部長 平成23年6月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	-
取締役		高須 利治	昭和22年2月12日生	平成18年6月 関東自動車工業株式会社専務取締役 平成22年6月 関東自動車工業株式会社(現トヨタ自動車東日本株式会社)顧問(非常勤) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		山内 則明	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社九州ブロック長 平成14年6月 当社取締役営業統括部長就任 平成20年6月 当社常務取締役照明事業担当 就任 平成23年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)5	48
監査役(常勤)		合間 一衛	昭和26年11月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長 平成20年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)6	21
監査役		山城 興英	昭和25年8月22日生	平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員内幸町営業第三部長 平成21年4月 東京センチュリーリース㈱ 執行役員副社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) ㈱清和クリエイト代表取締役 社長 平成24年6月 清和総合建物㈱代表取締役副 社長(現任)	(注)5	2
監査役		山崎 正之	昭和22年9月16日生	平成10年6月 ㈱さくら銀行取締役審査第一 部長 平成15年3月 S M B C 融資事務サービス㈱ 代表取締役社長 平成23年4月 学校法人東京女子医科大学理 事 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						167

- (注) 1. 取締役 高須利治は、社外取締役であります。
2. 監査役 山城興英及び監査役 山崎正之は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の健全性、公平性の確保と経営の意思決定の迅速性を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、国内営業本部長 木田喜正、製造統括本部長 五月女和男、光応用事業本部長 伊藤義剛、技術本部長 稲森真、照明事業戦略本部長 有松正行、国際事業部長 星野治彦で構成されております。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中須 良平	昭和17年11月3日生	平成7年6月 ㈱第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成8年6月 プリマハム㈱常務取締役、専務取締役歴任 平成17年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社監査役退任	2

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

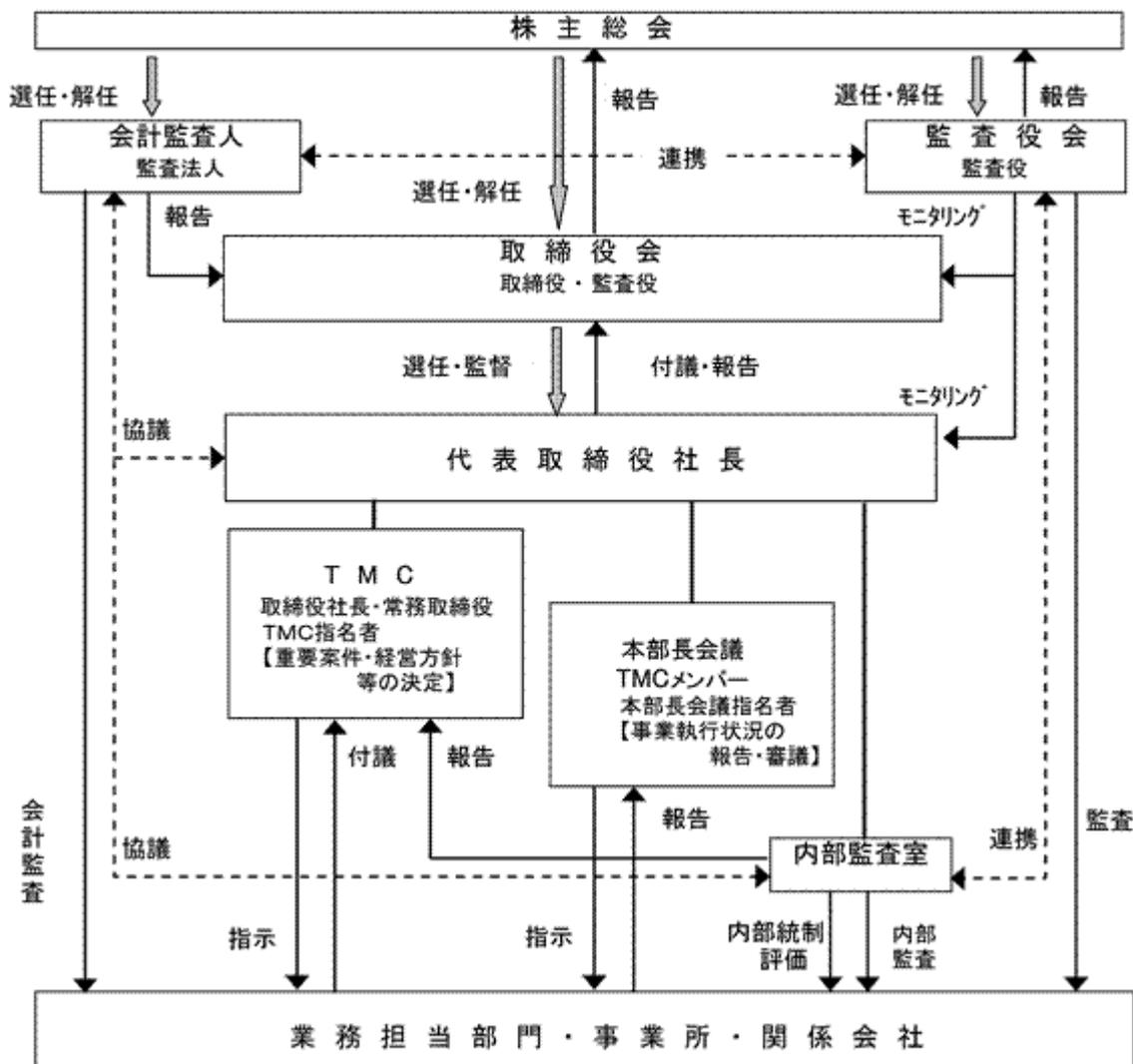
企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先にしております。

そのためには、「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えております。

当社は、監査役会制度採用会社であります。



取締役、取締役会

「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」においては、迅速かつ確かな経営判断を行うため、取締役会は原則毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告しております。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するためにTMC及び本部長会議を設置し、原則毎週1回定期に開催しております。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在7名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については1年としております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日における最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度額において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月1回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、監査役の員数は提出日現在4名で、内2名は社外監査役であります。

（企業統治の体制を採用する理由）

会社法第2条15号に基づく社外取締役を選任し、その社外取締役が取締役会等において、客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営の監督機能の強化を図ります。また、社外監査役を含む4名の監査役が、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項が法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を行っており、十分に監査機能を果たしていると考えています。なお、社外取締役1名と社外監査役1名は独立役員として指定しています。

（内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程ほか諸規程・基準に基づき業務執行を行います。
- 2) 取締役は、企業倫理の確立をめざし、企業の社会的責任を果たすため、企業理念及び行動規範を定め、それを全役員に周知徹底します。ただし今後も徹底のために、更に見直しを行います。
- 3) 取締役は、役員に法令及び定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンスコミッティーを設置し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討実施します。
- 4) 取締役は、役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として、小委員会を組織し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討実施します。

- 5) 社外取締役は、取締役会に出席し、決議内容が法令及び定款に違反していないか監視するとともに、その他の機会において業務執行に対する監督機能を担い、客観的な立場から経営の判断やアドバイスを行います。
- 6) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を求めます。
- 7) 独立役員を選任することにより、一般株主の利益の保護を図り、経営の透明性と客観性の確保を行います。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を、社内規則（注1）の定めるところに従い、担当部署に命じ、文書の作成、適切な保存及び廃棄を行い、これを管理します。
- 2) 担当部署は各取締役及び各監査役からの要求があるときは、これを速やかに閲覧に供します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、社内規則（注2）により重要なリスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスク管理体制を明確化するとともに今後も強化します。（注3）
- 2) 不測の事態を想定した危機管理マニュアルを策定し、関係者には定期的に教育・訓練を行います。各事業部門の長は定期的に、リスク管理の状況を取締役に報告します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントします。
- 2) 職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準に基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う体制にします。
- 3) 執行役員制度の実施により、経営と業務執行区分を明確化し意思決定の迅速化を図ります。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対し法令及び定款を遵守するべく、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。また、内部通報制度の統括管理を行います。
- 2) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、問題発生時の調査と対応及び、内部通報制度の統括管理を行います。
- 3) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために監視し、検証します。
- 4) コンプライアンスコミッティーは、使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役に報告します。
- 5) 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備します。（注4）
- 6) 当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

ヘ．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- 2) 子会社を含む関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。
- 3) 子会社を含む関係会社管理の担当部署は、グループ内に諸問題または重大なリスクを伴う重要な意思決定（注5）が発生した場合、グループ全体の利益の観点から特別監査を行い、可能な限りグループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めます。（注6）
- 4) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備します。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からは、職務を補助する使用人を置くよう要求されてはいないが、現在、監査役は、役職員の職務遂行に疑義を認めた場合、監査役独自または内部監査室と連携の上、その解明に当たり、取締役会及び当該職制に是正・改善を求めます。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者は設置していない。従って独立性に関する定めは存在しません。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会議事録、TMC議事録、本部長会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧します。
- 2) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告します。
- 3) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告します。(注7)

ヌ．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図ります。
- 2) 業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議(注8)へ監査役は出席します。
(注1) 文書取扱基準、社内情報セキュリティ管理基準など
(注2) 社内情報セキュリティ管理基準など
(注3) 製品安全、環境、情報管理、固定資産、自然災害、独自技術、法令など
(注4) 内部通報規程
(注5) 各会社における多額な投資、財務状況、市場問題、業績予測の修正、法令違反、重要な訴訟など
(注6) 子会社からの報告を受けるべき事項のみでなく、親会社の組織・統制事項の問題点を調査し、親会社の取締役会及び監査役会に報告し、その是正・改善を図る体制を構築します。
(注7) ここでは職制を通じた正規な報告を意味し、緊急的な内部通報は含みません。
(注8) 取締役会、TMC、本部長会議など

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、4名の監査担当者が配属されております。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要があるときは、別に指名されたものを加えて実施しております。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施しております。

特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施しております。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧しております。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求めています。

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行しております。

また、年4回の情報交換会を実施しております。

監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を6ヶ月に一度、第2四半期末(9月下旬)、決算期末(3月下旬)に行っております。

監査役は内部監査室の実地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ．会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役の高須利治氏は、関東自動車工業株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）の役員を務めた経験があり、現在同社の非常勤顧問を務めております。

当社は、同社との間では人的関係、資本的関係及び特別な取引を行っておらず、当社と同氏の間には利害関係がないものと判断しております。

社外監査役の山城興英氏は、株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者、常勤監査役を務め、現在、清和綜合建物株式会社の代表取締役副社長を務めております。

当社は、株式会社みずほコーポレート銀行との間で金融取引を行っておりますが、それは定型的な取引であり、また、当社と清和綜合建物株式会社の間では取引関係はなく、当社と同氏の間にはそれ以外の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役の山崎正之氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）で役員を務めた経験がありますが、同行の業務執行者を平成13年に退任して10年以上経過し、同行の意向に影響される立場にないこと、また同行との取引内容が定型的なものであることを鑑み、当社と同氏の間にはそれ以外の利害関係がないものと判断しております。

ハ．企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役 高須利治氏は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

社外監査役 山城興英氏及び山崎正之氏は、金融機関における長年の経験と企業経営の経験等豊富な知見を有しており、経営の透明性や監視・監督機能の維持向上に貢献する役割を担っております。

ロ．に記載のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、上記機能・役割を果たすうえで必要な独立性は確保されていると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、選任するに当たり、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしています。

なお、社外取締役の高須利治氏、社外監査役の山崎正之氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

また、社外取締役を選任することにより、経営に外部の視点を取り入れることは企業統治上も非常に重要であると考えております。

社外監査役は現在2名選任しておりますが、常勤監査役2名と合わせて4名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	142	142	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	-	-	-	2
社外役員	14	14	-	-	-	3

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給していないため含まれておりません。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人分についての給与は、支給しておりません。

ニ．役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会決定額の範囲内で職位別に、役員総報酬基準により取締役分については取締役会が、監査役分については監査役会が決めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

52銘柄 2,675百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	372	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	312	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,915	196	営業政策目的
能美防災(株)	324,206	183	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	117	財務政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	112	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	101	営業政策目的
黒田電気(株)	75,780	69	営業政策目的
(株)チノー	256,000	59	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	54	営業政策目的
トナミホールディングス(株)	243,000	45	営業政策目的
伯東(株)	53,900	44	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	44	営業政策目的
日本ケミコン(株)	128,000	42	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	40	営業政策目的
(株)フジクラ	100,000	27	営業政策目的
田中商事(株)	55,000	24	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,000	21	財務政策目的
N K S Jホールディングス(株)	9,922	18	財務政策目的
第一生命保険(株)	146	16	財務政策目的
旭硝子(株)	16,500	11	営業政策目的
住友不動産(株)	3,000	5	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	5	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	4	営業政策目的
ピジョン(株)	1,000	3	営業政策目的
三菱鉛筆(株)	2,000	2	営業政策目的
富士古河 E & C (株)	13,200	2	営業政策目的
川崎重工業(株)	8,000	2	営業政策目的
岡本硝子(株)	5,000	0	営業政策目的
野村ホールディングス(株)	2,017	0	財務政策目的

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	544	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	370	営業政策目的
能美防災(株)	330,743	242	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,916	220	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	163	財務政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	152	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	121	営業政策目的
黒田電気(株)	75,780	84	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	65	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	59	営業政策目的
(株)チノー	256,000	58	営業政策目的
トナミホールディングス(株)	243,000	52	営業政策目的
伯東(株)	53,900	48	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	48	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,000	32	財務政策目的
日本ケミコン(株)	128,000	31	営業政策目的
(株)フジクラ	100,000	29	営業政策目的
田中商事(株)	55,000	27	営業政策目的
N K S Jホールディングス(株)	9,922	19	財務政策目的
第一生命保険(株)	146	18	財務政策目的
住友不動産(株)	3,000	10	営業政策目的
旭硝子(株)	16,500	10	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	7	営業政策目的
ピジョン(株)	1,000	6	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	5	営業政策目的
三菱鉛筆(株)	2,000	3	営業政策目的
富士古河E & C(株)	13,200	3	営業政策目的
川崎重工業(株)	8,000	2	営業政策目的
野村ホールディングス(株)	2,017	1	財務政策目的
岡本硝子(株)	5,000	0	営業政策目的

- 八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	麻生 和孝	新日本有限責任監査法人	7年
業務執行社員	江見 睦生		4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 6名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第98期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,824	12,666
受取手形及び売掛金	4 15,369	4 14,421
有価証券	-	500
商品及び製品	5,753	5,904
仕掛品	1,551	1,690
原材料及び貯蔵品	3,554	3,156
繰延税金資産	782	931
その他	776	601
貸倒引当金	68	39
流動資産合計	40,544	39,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,275	13,437
減価償却累計額	9,515	9,706
建物及び構築物（純額）	2 3,760	2 3,731
機械装置及び運搬具	16,483	16,601
減価償却累計額	14,697	14,929
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,785	2 1,671
工具、器具及び備品	7,912	7,505
減価償却累計額	7,505	7,063
工具、器具及び備品（純額）	407	442
土地	2, 3 10,605	2, 3 10,172
リース資産	202	224
減価償却累計額	85	137
リース資産（純額）	117	87
建設仮勘定	122	119
有形固定資産合計	16,798	16,224
無形固定資産		
ソフトウェア	370	283
その他	135	225
無形固定資産合計	506	509
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,006	1 3,694
長期貸付金	139	8
繰延税金資産	296	370
その他	507	511
貸倒引当金	313	193
投資その他の資産合計	3,636	4,393
固定資産合計	20,941	21,126
資産合計	61,486	60,959

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,316	9,559
電子記録債務	-	1,311
短期借入金	1,566	1,714
1年内返済予定の長期借入金	5,530	320
未払法人税等	233	213
未払消費税等	171	149
賞与引当金	574	565
その他	2,665	2,486
流動負債合計	22,057	16,320
固定負債		
社債	-	2,350
長期借入金	² 3,075	² 4,415
繰延税金負債	384	570
再評価に係る繰延税金負債	³ 1,672	³ 1,518
退職給付引当金	10,367	10,636
役員退職慰労引当金	237	223
資産除去債務	114	125
その他	2,788	2,719
固定負債合計	18,640	22,557
負債合計	40,697	38,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,189	6,189
利益剰余金	4,014	4,739
自己株式	908	908
株主資本合計	17,936	18,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382	716
土地再評価差額金	³ 2,789	³ 2,536
為替換算調整勘定	1,619	1,115
その他の包括利益累計額合計	1,552	2,137
少数株主持分	1,299	1,282
純資産合計	20,788	22,081
負債純資産合計	61,486	60,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	53,269	52,062
売上原価	1 38,232	1 37,244
売上総利益	15,036	14,817
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,604	1,632
広告宣伝費	316	424
給料及び手当	5,053	5,054
役員報酬	353	372
従業員賞与	553	723
賞与引当金繰入額	311	307
減価償却費	289	311
地代家賃	540	580
退職給付費用	690	647
貸倒引当金繰入額	22	3
その他	3,849	3,854
販売費及び一般管理費合計	2 13,585	2 13,912
営業利益	1,451	905
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	73	70
受取賃貸料	6	18
持分法による投資利益	32	1
保険配当金	22	24
為替差益	-	38
負ののれん償却額	115	39
その他	234	65
営業外収益合計	491	268
営業外費用		
支払利息	293	244
退職給付会計基準変更時差異の処理額	312	311
為替差損	36	-
その他	103	69
営業外費用合計	745	625
経常利益	1,197	548

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 71
投資有価証券売却益	57	0
負ののれん発生益	57	29
その他	1	0
特別利益合計	128	102
特別損失		
固定資産除売却損	4 35	4 26
厚生年金基金脱退拠出金	-	39
その他	2	5
特別損失合計	38	71
税金等調整前当期純利益	1,287	579
法人税、住民税及び事業税	382	436
法人税等調整額	420	364
法人税等合計	803	71
少数株主損益調整前当期純利益	483	508
少数株主利益	69	36
当期純利益	414	471

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	483	508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	336
土地再評価差額金	195	-
為替換算調整勘定	100	406
持分法適用会社に対する持分相当額	33	98
その他の包括利益合計	98	840
1, 2		
包括利益	582	1,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	513	1,310
少数株主に係る包括利益	69	39

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,640	8,640
資本剰余金		
当期首残高	6,174	6,189
当期変動額		
自己株式の処分	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	6,189	6,189
利益剰余金		
当期首残高	3,600	4,014
当期変動額		
当期純利益	414	471
土地再評価差額金の取崩	-	252
当期変動額合計	414	724
当期末残高	4,014	4,739
自己株式		
当期首残高	939	908
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	31	-
当期変動額合計	30	0
当期末残高	908	908
株主資本合計		
当期首残高	17,476	17,936
当期変動額		
当期純利益	414	471
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	46	-
土地再評価差額金の取崩	-	252
当期変動額合計	459	724
当期末残高	17,936	18,660

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	344	382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	333
当期変動額合計	38	333
当期末残高	382	716
土地再評価差額金		
当期首残高	2,593	2,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	252
当期変動額合計	195	252
当期末残高	2,789	2,536
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,484	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	504
当期変動額合計	134	504
当期末残高	1,619	1,115
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,453	1,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	585
当期変動額合計	99	585
当期末残高	1,552	2,137
少数株主持分		
当期首残高	1,372	1,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	17
当期変動額合計	73	17
当期末残高	1,299	1,282
純資産合計		
当期首残高	20,302	20,788
当期変動額		
当期純利益	414	471
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	46	-
土地再評価差額金の取崩	-	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	568
当期変動額合計	485	1,292
当期末残高	20,788	22,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,287	579
減価償却費	1,655	1,558
負ののれん償却額	115	39
退職給付引当金の増減額（ は減少）	380	269
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	205	8
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	44
災害損失引当金の増減額（ は減少）	288	-
受取利息及び受取配当金	80	80
支払利息	297	244
為替差損益（ は益）	4	15
有形固定資産除売却損益（ は益）	23	44
持分法による投資損益（ は益）	32	1
投資有価証券売却損益（ は益）	57	0
売上債権の増減額（ は増加）	881	1,031
たな卸資産の増減額（ は増加）	180	263
仕入債務の増減額（ は減少）	428	508
その他	207	150
小計	818	3,037
利息及び配当金の受取額	86	92
利息の支払額	297	286
法人税等の支払額	565	457
営業活動によるキャッシュ・フロー	42	2,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53	53
定期預金の払戻による収入	50	56
有価証券の取得による支出	-	800
有価証券の売却による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	889	1,069
有形固定資産の売却による収入	13	539
無形固定資産の取得による支出	142	74
投資有価証券の取得による支出	7	107
投資有価証券の売却による収入	73	35
貸付けによる支出	10	3
貸付金の回収による収入	35	24
その他の支出	21	31
その他の収入	11	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	940	1,166

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,926	5,574
短期借入金の返済による支出	5,465	5,444
長期借入れによる収入	2,500	1,650
長期借入金の返済による支出	2,855	5,520
社債の発行による収入	-	2,314
自己株式の売却による収入	49	-
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	45	19
少数株主への配当金の支払額	40	27
その他	60	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	1,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	178
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	910	154
現金及び現金同等物の期首残高	12,929	12,019
現金及び現金同等物の期末残高	12,019	11,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、当連結会計年度より、エナジー・サイエンス・インクは子会社であるポラリゼーション・ソリューションズ・LLCを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(連結の範囲から除いた理由)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名

LCAホールディングズPTYリミテッド

なお、当連結会計年度より、LCAホールディングズPTYリミテッドは傘下にパフォーマンス・イン・ライティング・オーストラレーシア・PTYリミテッド他1社を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

(持分法を適用しない理由)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、国内会社の建物(建物附属設備を除く)及び在外子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

八．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(4,684百万円)については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外子会社は設定しておりません。

二．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

ロ．その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息

八．ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	714百万円	811百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	622百万円 (590百万円)	632百万円 (632百万円)
機械装置及び運搬具	730 (730)	574 (574)
土地	3,012 (2,579)	2,579 (2,579)
計	4,365 (3,900)	3,786 (3,786)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,300百万円 (1,000百万円)	1,000百万円 (1,000百万円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	2,297百万円	2,270百万円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	283百万円	470百万円

5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資枠設定金額	4,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	4,000	2,000

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当連結会計年度におけるその内容は次のとおりであります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を151億円以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	24百万円	7百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	575百万円	567百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	- 百万円	71百万円
機械装置及び運搬具	8	0
工具、器具及び備品	2	-
計	11	71

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	28	9
工具、器具及び備品	1	2
その他	1	0
計	35	26

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	85百万円	519百万円
組替調整額	56	0
計	28	518
為替換算調整勘定:		
当期発生額	105	406
組替調整額	4	-
計	100	406
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	33	98
計	33	98
税効果調整前合計	105	1,022
税効果額	204	181
その他の包括利益合計	98	840

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	28百万円	518百万円
税効果額	9	181
税効果調整後	37	336
土地再評価差額金:		
税効果調整前	-	-
税効果額	195	-
税効果調整後	195	-
為替換算調整勘定:		
税効果調整前	100	406
税効果額	-	-
税効果調整後	100	406
持分法適用会社に対する持分相当額:		
税効果調整前	33	98
税効果額	-	-
税効果調整後	33	98
その他の包括利益合計		
税効果調整前	105	1,022
税効果額	204	181
税効果調整後	98	840

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)1, 2	4,027	4	198	3,833
合計	4,027	4	198	3,833

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少198千株は、市場への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)1	3,833	2	-	3,835
合計	3,833	2	-	3,835

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	12,824百万円	12,666百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	804	801
現金及び現金同等物	12,019	11,865

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産 生産設備(機械及び装置)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	399	377	22
合計	399	377	22

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	330	328	2
合計	330	328	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20	1
1年超	2	0
合計	22	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	66	20
減価償却費相当額	66	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,824	12,824	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,369	15,369	-
(4) 投資有価証券	2,028	2,028	-
資産計	30,222	30,222	-
(5) 支払手形及び買掛金	11,316	11,316	-
(7) 短期借入金	1,566	1,566	-
(9) 長期借入金	8,605	8,693	88
負債計	21,488	21,577	88
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,666	12,666	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,421	14,421	-
(3) 有価証券	500	500	-
(4) 投資有価証券	2,553	2,553	-
資産計	30,141	30,141	-
(5) 支払手形及び買掛金	9,559	9,559	-
(6) 電子記録債務	1,311	1,311	-
(7) 短期借入金	1,714	1,714	-
(8) 社債	2,350	2,352	2
(9) 長期借入金	4,735	4,792	57
負債計	19,670	19,730	59
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記に記載しております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	977	1,040
投資事業有限責任組合出資金	-	100

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,369	-
合計	28,187	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,421	-
(3) 有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	500	-
合計	27,581	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,530	310	2,725	40	-	-
合計	5,530	310	2,725	40	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	2,350	-	-	-
長期借入金	320	2,725	1,690	-	-	-
合計	320	2,725	4,040	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756	1,104	652
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,756	1,104	652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	271	314	42
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	271	314	42
合計		2,028	1,418	609

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,340	1,194	1,145
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,340	1,194	1,145
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	230	17
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	500	500	-
	小計	713	730	17
合計		3,053	1,925	1,127

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	73	56	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	73	56	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,435	2,855	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,605	3,425	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内主要連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	14,160	15,390
(2) 年金資産	(百万円)	2,038	2,340
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	(百万円)	12,121	13,049
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	(百万円)	936	624
(5) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	789	1,761
(6) 未認識過去勤務債務	(百万円)	28	26
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	10,367	10,636
(8) 退職給付引当金	(百万円)	10,367	10,636

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	748	691
(2) 利息費用	(百万円)	264	243
(3) 期待運用収益	(百万円)	49	45
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	(百万円)	312	311
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	209	200
(6) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	2	2
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	1,487	1,404

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

また、複数事業主制度による企業年金に係わる掛金拠出額が、前連結会計年度で505百万円、当連結会計年度で517百万円あります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	1.9	1.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.4	2.4
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	14	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	14	14
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	15

5. 要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額 (百万円)	258,978	254,797
年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	300,200	299,366
差引額 (百万円)	41,221	44,568

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.14% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度 3.19% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,221百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高13,193百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,358百万円	2,281百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,617	3,818
その他有価証券評価差額金	1	-
その他	991	987
繰延税金資産小計	6,968	7,086
評価性引当額	5,884	5,773
繰延税金資産合計	1,083	1,312
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	102	102
その他有価証券評価差額金	224	404
その他	61	74
繰延税金負債合計	387	581
繰延税金資産の純額	695	731

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	782百万円	931百万円
固定資産 - 繰延税金資産	296	370
固定負債 - 繰延税金負債	384	570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.8
住民税均等割額	5.1	10.9
評価性引当額の増減額	24.7	37.8
負ののれん償却額	3.6	2.7
負ののれん発生益	1.8	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	-
その他	8.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4	12.3

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

開示すべき重要事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、照明ランプ等の各種光源及び照明機器の製造販売事業である「照明」、光応用機器等の製造販売事業である「光応用」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,364	17,904	53,269	-	53,269
セグメント間の内部売上高又は振替高	77	9	87	87	-
計	35,442	17,914	53,356	87	53,269
セグメント利益	1,977	1,116	3,094	1,642	1,451
セグメント資産	32,490	20,488	52,978	8,507	61,486
その他の項目					
減価償却費	1,201	453	1,655	-	1,655
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	678	366	1,045	-	1,045

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,642百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント資産の調整額8,507百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,197	15,864	52,062	-	52,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	56	4	60	60	-
計	36,253	15,869	52,122	60	52,062
セグメント利益又は損失()	2,619	17	2,602	1,697	905
セグメント資産	32,895	18,855	51,750	9,208	60,959
その他の項目					
減価償却費	1,142	415	1,558	-	1,558
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	947	423	1,371	-	1,371

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,697百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント資産の調整額9,208百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
44,242	3,619	4,471	416	520	53,269

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
43,326	4,144	3,903	330	356	52,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	照明	光応用	全社・消去	合計
（負ののれん）				
当期償却額	33	81	-	115
当期末残高	32	6	-	39

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	照明	光応用	全社・消去	合計
（負ののれん）				
当期償却額	32	6	-	39
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、57百万円の負ののれん発生益（照明33百万円、光応用24百万円）を計上しております。これは、連結子会社が少数株主から自己株式を取得したことに伴うものであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、29百万円の負ののれん発生益（照明1百万円、光応用28百万円）を計上しております。このうち光応用の20百万円は、当社子会社エナジー・サイエンス・インクにおける事業の譲り受けによるものであり、これ以外は連結子会社が少数株主から自己株式を取得したことに伴うものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

開示すべき重要事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	262.00円	279.61円
1株当たり当期純利益金額	5.58円	6.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	414	471
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	414	471
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,289,143	74,385,123

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成25年6月27日開催の当社第98回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額 4,176,499,539円を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

これにより、資本準備金の額は 1,909,370,049円となります。

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金 4,176,499,539円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。なお、土地圧縮積立金184,828,000円も繰越利益剰余金に振り替えることにより、実施後の繰越利益剰余金は0円になります。

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議 平成25年5月20日

(2) 株主総会決議 平成25年6月27日

(3) 効力発生日 平成25年6月28日

本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩崎電気(株)	第17回無担保社債	平成年月日 24.10.5	-	1,200	1.15	なし	平成年月日 27.10.5
岩崎電気(株)	第18回無担保社債	24.10.9	-	900	0.45	なし	27.10.9
岩崎電気(株)	第19回無担保社債	24.10.31	-	250	0.89	なし	27.10.30
合計	-	-	-	2,350	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	2,350	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,566	1,714	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,530	320	2.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,075	4,415	2.31	平成26年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85	107	-	平成26年～31年
その他有利子負債 預り保証金	2,590	2,458	2.58	-
合計	12,910	9,095	-	-

(注) 1. 平均利率は期中平均利率を加重平均する方法によって算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,725	1,690	-	-
リース債務	43	27	22	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,445	21,984	33,750	52,062
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	625	801	709	579
当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (百万円)	456	610	599	471
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.14	8.21	8.06	6.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.14	2.07	0.15	14.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,520	4,992
受取手形	2, 4 2,214	2, 4 2,821
売掛金	2 11,465	2 9,890
有価証券	-	500
商品及び製品	3,422	3,797
仕掛品	661	709
原材料及び貯蔵品	1,507	1,277
前渡金	129	185
前払費用	121	130
短期貸付金	2 658	2 517
繰延税金資産	592	731
未収入金	2 199	2 65
その他	0	0
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	26,492	25,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,169	9,160
減価償却累計額	6,686	6,761
建物(純額)	1 2,482	1 2,399
構築物	731	738
減価償却累計額	660	667
構築物(純額)	71	70
機械及び装置	10,572	10,462
減価償却累計額	9,489	9,549
機械及び装置(純額)	1 1,083	1 912
車両運搬具	73	70
減価償却累計額	67	64
車両運搬具(純額)	5	5
工具、器具及び備品	2,791	2,916
減価償却累計額	2,588	2,652
工具、器具及び備品(純額)	202	264
土地	1, 3 10,101	1, 3 9,668
建設仮勘定	84	98
有形固定資産合計	14,031	13,419
無形固定資産		
ソフトウェア	342	255
電話加入権	28	28
リース資産	18	85
無形固定資産合計	390	369

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,210	2,775
関係会社株式	2,956	3,034
出資金	68	51
関係会社出資金	779	779
従業員に対する長期貸付金	12	6
長期前払費用	2	1
敷金及び保証金	255	255
破産更生債権等	0	3
貸倒引当金	58	43
投資その他の資産合計	6,228	6,865
固定資産合計	20,650	20,654
資産合計	47,143	46,271
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 4,430	2,677
電子記録債務	-	1,311
買掛金	2 6,071	2 5,984
1年内返済予定の長期借入金	5,530	320
リース債務	8	24
未払金	2 994	2 900
未払法人税等	88	121
未払消費税等	77	85
未払費用	147	109
前受金	69	308
預り金	99	105
賞与引当金	369	370
流動負債合計	17,888	12,318
固定負債		
社債	-	2,350
長期借入金	1 3,075	1 4,415
リース債務	10	64
繰延税金負債	328	504
再評価に係る繰延税金負債	3 1,672	3 1,518
退職給付引当金	9,201	9,503
役員退職慰労引当金	223	223
関係会社事業損失引当金	14	14
長期預り保証金	2,383	2,314
資産除去債務	105	116
その他	51	48
固定負債合計	17,066	21,072
負債合計	34,955	33,390

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	6,085	6,085
資本剰余金合計	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	184	184
繰越利益剰余金	4,985	4,361
利益剰余金合計	4,800	4,176
自己株式	908	908
株主資本合計	9,017	9,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	381	702
土地再評価差額金	3 2,789	3 2,536
評価・換算差額等合計	3,170	3,239
純資産合計	12,187	12,880
負債純資産合計	47,143	46,271

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	42,884	41,657
売上原価		
製品期首たな卸高	3,488	3,422
当期製品製造原価	12,628	12,362
当期製品仕入高	³ 19,723	³ 19,815
他勘定受入高	⁴ 23	⁴ 38
製品他勘定振替高	-	⁵ 9
製品期末たな卸高	3,422	3,797
製品売上原価	¹ 32,442	¹ 31,756
売上総利益	10,442	9,900
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,460	1,474
広告宣伝費	264	325
役員報酬	168	184
給料及び手当	3,273	3,207
従業員賞与	370	502
賞与引当金繰入額	225	220
福利厚生費	761	812
退職給付費用	568	518
貸倒引当金繰入額	0	3
地代家賃	414	426
賃借料	154	83
減価償却費	231	254
支払手数料	285	296
事務用品費	56	46
交際費	36	36
車両費	180	186
旅費及び交通費	179	188
通信費	101	93
研究費	75	63
租税公課	118	117
業務委託費	235	201
その他	449	429
販売費及び一般管理費合計	² 9,612	² 9,674
営業利益	829	226

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	14	10
受取配当金	3 317	3 280
有価証券利息	-	0
受取賃貸料	3 182	3 185
保険配当金	21	23
負ののれん償却額	62	3
為替差益	-	32
その他	94	64
営業外収益合計	693	600
営業外費用		
支払利息	274	213
社債利息	-	9
貸与資産減価償却費	144	128
社債発行費	-	35
退職給付会計基準変更時差異の処理額	308	308
為替差損	32	-
その他	67	1
営業外費用合計	828	698
経常利益	695	128
特別利益		
固定資産売却益	6 2	6 71
投資有価証券売却益	56	-
その他	3	-
特別利益合計	62	71
特別損失		
固定資産除売却損	7 29	7 13
その他	0	-
特別損失合計	29	13
税引前当期純利益	727	186
法人税、住民税及び事業税	59	106
法人税等調整額	316	291
法人税等合計	375	184
当期純利益	351	371

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費	3		7,722	60.5		7,316	59.1	
労務費			3,364	26.4		3,454	27.9	
経費								
1. 減価償却費		740			641			
2. 電力費		154			169			
3. その他		772	1,666	13.1	800	1,611	13.0	
当期総製造費用				12,754	100.0		12,382	100.0
期首仕掛品たな卸高				617			661	
計				13,371			13,043	
他勘定振替高				82			28	
期末仕掛品たな卸高			661			709		
当期製品製造原価			12,628			12,362		

(注) 1. 原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算によっております。

2. 原価差額は、たな卸資産と売上原価に配賦しております。

3. 他勘定振替高の内容は、機械装置、たな卸資産評価損等への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,085	6,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,085	6,085
資本剰余金合計		
当期首残高	6,085	6,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	172	184
当期変動額		
税率変更による増加	12	-
当期変動額合計	12	-
当期末残高	184	184
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,324	4,985
当期変動額		
当期純利益	351	371
税率変更による増加	12	-
土地再評価差額金の取崩	-	252
当期変動額合計	338	624
当期末残高	4,985	4,361
利益剰余金合計		
当期首残高	5,152	4,800
当期変動額		
当期純利益	351	371
税率変更による増加	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	252
当期変動額合計	351	624
当期末残高	4,800	4,176

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	907	908
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	908	908
株主資本合計		
当期首残高	8,666	9,017
当期変動額		
当期純利益	351	371
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	252
当期変動額合計	350	623
当期末残高	9,017	9,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	338	381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	321
当期変動額合計	42	321
当期末残高	381	702
土地再評価差額金		
当期首残高	2,593	2,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	252
当期変動額合計	195	252
当期末残高	2,789	2,536
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,932	3,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	68
当期変動額合計	238	68
当期末残高	3,170	3,239
純資産合計		
当期首残高	11,598	12,187
当期変動額		
当期純利益	351	371
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	68
当期変動額合計	588	692
当期末残高	12,187	12,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(4,630百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- (2) その他の工事
 工事完成基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ. ヘッジ手段...為替予約
 ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ロ. ヘッジ手段...金利スワップ
 ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	622百万円	(590百万円)	632百万円	(632百万円)
機械及び装置	730	(730)	574	(574)
土地	3,012	(2,579)	2,579	(2,579)
計	4,365	(3,900)	3,786	(3,786)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,300百万円 (1,000百万円)	1,000百万円 (1,000百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
受取手形	23百万円	33百万円
売掛金	2,956	2,639
短期貸付金	650	510
未収入金	50	41
流動負債		
支払手形	2	-
買掛金	2,986	2,993
未払金	235	239

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,297百万円	2,270百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	242百万円	432百万円

5. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資枠設定金額	4,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	4,000	2,000

なお、本コミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当事業年度におけるその内容は、各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を151億円以上に維持することを確約する、としております。

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1百万円	53百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	575百万円	567百万円

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの仕入高	13,590百万円	13,996百万円
関係会社からの受取配当金	246	212
関係会社からの受取賃貸料	176	168

4. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
たな卸資産評価損の振替高	23百万円	38百万円

5. 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
製品の宣伝用、研究用等への振替高	- 百万円	9百万円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	- 百万円
土地	-	71
その他	-	0
計	2	71

7. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	3百万円	6百万円
機械及び装置	23	5
工具、器具及び備品	1	0
その他	1	0
計	29	13

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,828	4	-	3,833
合計	3,828	4	-	3,833

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,833	2	-	3,835
合計	3,833	2	-	3,835

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産 生産設備(機械及び装置)であります。

(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	279	264	14
合計	279	264	14

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	213	212	0
合計	213	212	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	13	0
1年超	0	0
合計	14	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	49	13
減価償却費相当額	49	13

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,966百万円、関連会社株式68百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,887百万円、関連会社株式68百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	111百万円	111百万円
投資有価証券評価損	92	92
関係会社事業損失引当金繰入額	4	4
繰越欠損金	1,914	1,724
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,298	3,414
役員退職慰労引当金繰入額	79	79
その他	482	472
繰延税金資産小計	5,984	5,900
評価性引当額	5,392	5,169
繰延税金資産合計	592	731
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	102	102
その他有価証券評価差額金	220	394
その他	5	7
繰延税金負債合計	328	504
繰延税金資産の純額	263	226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.4	47.2
住民税均等割額	8.1	30.5
評価性引当額の増減額	17.3	125.3
負ののれんの償却額	3.4	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	-
その他	0.8	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7	98.7

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	163.84円	173.16円
1株当たり当期純利益金額	4.72円	4.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	351	371
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	351	371
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,388,446	74,385,123

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成25年6月27日開催の当社第98回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額 4,176,499,539円を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

これにより、資本準備金の額は 1,909,370,049円となります。

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金 4,176,499,539円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。なお、土地圧縮積立金184,828,000円も繰越利益剰余金に振り替えることにより、実施後の繰越利益剰余金は0円になります。

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議 平成25年5月20日

(2) 株主総会決議 平成25年6月27日

(3) 効力発生日 平成25年6月28日

本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	積水樹脂(株)	451,000	544
		第一実業(株)	760,000	370
		能美防災(株)	330,743	242
		因幡電機産業(株)	78,916	220
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	163
		(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	152
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300	145
		太平洋セメント(株)	552,000	121
		黒田電気(株)	75,780	84
		富士急行(株)	88,000	65
		その他42銘柄	1,463,910	564
		計	4,039,949	2,675

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	-	500
		小計	-	500
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	100
		小計	1	100
		計	-	600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,169	182	191	9,160	6,761	227	2,399
構築物	731	8	1	738	667	8	70
機械及び装置	10,572	250	360	10,462	9,549	414	912
車両運搬具	73	3	6	70	64	4	5
工具、器具及び備品	2,791	262	137	2,916	2,652	199	264
土地	10,101	-	432	9,668	-	-	9,668
建設仮勘定	84	585	571	98	-	-	98
有形固定資産計	33,523	1,293	1,701	33,115	19,695	854	13,419
無形固定資産							
ソフトウェア	3,139	62	56	3,145	2,890	148	255
電話加入権	28	-	-	28	-	-	28
リース資産	47	87	-	134	49	21	85
無形固定資産計	3,215	150	56	3,309	2,940	170	369
長期前払費用	37	1	32	6	4	1	1

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 356百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 大阪営業所、土地売却 432百万円

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 376百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59	45	16	43	45
賞与引当金	369	370	369	-	370
役員退職慰労引当金	223	-	-	-	223
関係会社事業損失引当金	14	-	-	-	14

(注) 当期減少額(その他)の貸倒引当金は、洗い替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	147
預金の種類	
普通預金	4,843
別段預金	2
小計	4,845
合計	4,992

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
齊田電機産業(株)	308
(株)有電社	212
(株)デンセン	187
東芝ライテック(株)	136
(株)山電	121
その他	1,855
合計	2,821

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	1,200
平成25年5月	547
平成25年6月	694
平成25年7月以降	379
合計	2,821

(八) 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイグラフィックス(株)	1,782
因幡電機産業(株)	490
(株)ライトキューブ	317
東北地方整備局	305
能美防災(株)	300
その他	6,692
合計	9,890

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) ((A) + (D)) ÷ 2 × 365 (B)
(A)	(B)	(C)	(D)		
11,465	43,623	45,199	9,890	82.0	89.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

(二) 棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
照明	3,613	265	432	4,311
光応用	184	443	844	1,472
計	3,797	709	1,277	5,783

固定資産

(イ) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	575
エナジー・サイエンス・インク	546
テイトデンキ(株)	451
伊東電機(株)	285
アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド	277
その他	898
合計	3,034

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本テクロ(株)	608
ヨシモトポール(株)	432
テック大洋工業(株)	138
日亜化学工業(株)	116
(株)タムラ製作所	106
その他	1,273
合計	2,677

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	481
平成25年5月	582
平成25年6月	544
平成25年7月以降	1,068
合計	2,677

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アイ・ライティング・システム	1,917
住金物産建材(株)	884
(株)つくばイワサキ	708
日本テクロ(株)	331
ヨシモトポール(株)	184
その他	1,958
合計	5,984

固定負債

(イ) 社債 2,350百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(ロ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	780
(株)三井住友銀行	780
(株)日本政策投資銀行	700
(株)三菱東京UFJ銀行	565
(株)りそな銀行	560
その他	1,030
合計	4,415

(ハ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	14,067
会計基準変更時差異の未処理額	617
未認識数理計算上の差異	1,761
未認識過去勤務債務	26
年金資産	2,158
合計	9,503

(ニ) 長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
ミツワ電機(株)	150
斉田電機産業(株)	100
(株)アサヒ	77
新明電材(株)	75
小島電機工業(株)	66
その他	1,844
合計	2,314

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成25年6月27日開催の第98回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江見 睦生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月20日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成25年6月27日開催の第98回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。